

平成 20 年 1 月 17 日

## 年賀葉書等の古紙配合率問題について

日本製紙連合会

会長 鈴木正一郎

今般、日本製紙連合会に加盟する複数の会員が、年賀葉書を含む紙製品の古紙配合率に関し、法律や契約で求められた基準を下回る製品を提供していたとの発表を行いました。

これは、高い環境意識の下に古紙配合の製品を調達いただいています消費者の皆様を裏切り、ユーザーの皆様にご迷惑をおかけするとともに製紙業界の信頼を損なったものであり、誠に遺憾に存じます。

本件に関連し、経済産業省及び環境省から、再生年賀葉書を含む紙製品についての古紙配合に関する調査の要請がまいり、既に会員全社を対象とした調査に着手し、実態把握に努めているところであります。

法律や契約に基づく基準を遵守するために先ずは各社がその生産管理体制・コンプライアンス体制を再点検し強化することは当然であります。日本製紙連合会としても信頼回復に向けて業界としてどのような対応が在り得るのか、上記の実態調査の結果をも踏まえ検討してまいりたいと思います。

なお、再生紙という用語が分かりづらいとの指摘を受けていますが、分かりやすい表示としてどのようなものが適切か、可及的速やかに検討委員会を設け、検討してまいりたいと思います。

製紙業界の信頼回復に向け、日本製紙連合会として全力で取り組んでまいりたいと思います。

(以上)